

仲間と親とあゆみ続けて

32年間の障害者福祉実践

第11回 相談支援の現場から

2019年8月、12年半勤めたゆたか希望の家（入所施設）から、ゆたか希望の家相談支援事業所へ異動になりました。これまで、知的障害の重度の方、自閉症スペクトラム障害の方のケースにたくさんあたってきましたが、精神障害や難病、重度心身障害のある利用者・家族と接することはなく、はじめは戸惑うことが多かったです。

何より、面談だけで利用者の思いを聞いて、整理をして、「サービス等利用計画案」を作成していくという実務そのものが初めてのことでした。本人のニーズをどう引き出していくのか、利用者から電話がかかってきたらどう答えばいいのか、関係機関とどう連携をすればいいのか、知らないことばかりのなかで、電話ひとつ取るのもとても怖かったです。

4名の相談支援専門員で270名近い利用者を受け持つていて、名前と担当職員を覚えるのも大変でした。今は入所施設の仲間を含めて、一人で80名弱のケースを担当しています。

精神障害のある方と向き合う

2020年12月、事業所の管理者を兼務することになりました。また同時に、境界性パーソナリティ障害ではないかと言われる精神障害の方の困難ケースの担当になりました。その方の対応で悩まされたことは電話です。毎日かかる電話（多い時には1日で50回以上）の言動に振り回されて疲弊しました。しかし、電話でしんどいことを言われ、私が愚痴をこぼすと同僚が支えてくれました。また、研修の中で、しんどい時は100%全力で受けとめなくともいいと教えてもらったことにホッとし、距離をとった関係をつくることができるようにしました。

障害特性についてたくさん本を読んで勉強し、その背景を生育歴からつかむ。ご本人のしんどさを理解しつつ、障害の状態を総体として見て、今後のあるべき支援の必要性をいつができるようになりました。

精神障害のある方と向き合うことは、障害特性だとわかっていても、それに付き合っているのは疲れます。せめて、振り回されないように上手に距離を取るしかありません。それでも、ご本人は入所施設ではなく、地域で暮らしたいと言うのです。

こうした地域で暮らす精神障害者を支援する人は、2012年に相談支援の制度ができるまでは保健センターの保健師のみで、名古屋市では各区で専門職員が1名しか配置できな予算という厳しい現実があります。また、生活保護のケースワーカーは一人で90ケース担当するのが基本と言われ、150人のケースを担当したことがあるという人もいます。どちらも専門職を配置する予算が限られているのが日本の現状ではないでしょうか。

そうしたなかで、不安を感じる方が増え、さらに新型コロナ禍で精神科に通う人が増えている実態もあり、ひきこもりのケースも増えているのです。

相談員になつたからこそ改めて思います。人生の方向を決めるのは利用者本人であつて、家族や支援者ではないということを。自己決定の主人公は本人自身であり、そこには失敗

65歳問題——介護保険への移行の問題

65歳の誕生日の1カ月前には介護保険の申請書が利用者に届きます。しかし、説明は相談員に丸投げ。障害福祉サービスから介護保険への移行を行政はすすめています。要介護認定で要支援になつたら使えるサービスがかなり限られてしまいます。この間推し進められようとしていた、要介護1と2が介護保険から外されてしまうと、介護保険への移行問題はより大変なことになってしまいます（要介護1、2の介護保険外については2022年12月19日、厚労省が次の3年後の見直しで結論を出すことを発表しました）。

グループホームで暮らしている利用者が介護が必要な状態になつた際、いつ介護保険に移行するのか。特に障害基礎年金2級（約6万5千円）を受給している利用者の場合は、介護保険の自己負担と生活費の問題が合わさって出できます。給料が本人の小遣いになり、なんとか生活ができる仲間が70歳を超えて自分で働いて給料をもらいたいと言いま



ゆたか希望の家相談支援事業所
佐藤さと子
さとう さとこ／日本福祉大学卒業
後、社会福祉法人ゆたか福祉会に勤
める。全障研愛知支部事務局長



利用者への支援は、本人のねがいを叶えるために、関係者でいつしょに話し合いをして支え合う関係づくりが重要になります。相談員の役割は、あくまでも、本人の思いを受けとめて、それを支援者に伝えていく、情報共有をしていくきっかけなのだと思います。

相談員の役割

相談員になつたからこそ改めて思います。人生の方向を決めるのは利用者本人であつて、家族や支援者ではないということを。自己決定の主人公は本人自身であり、そこには失敗